



チラシあり

令和6年6月18日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局男女平等参画推進課
齋藤、隈元（電話 972-2234）
男女平等参画推進センター相談室
村瀬（電話 339-0332）

女性の権利110番（全国一斉女性の権利ホットライン）の実施及び 令和5年度 名古屋市女性のための総合相談の実施状況について

男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、愛知県弁護士会と共催で、「女性の権利110番（全国一斉女性の権利ホットライン）」として電話相談・面接相談を行います。

また、本市では、名古屋市男女平等参画推進センター（イーブルなごや）相談室において、女性が直面する複合的な悩みや問題を受け止め、自立に向けて解決策を見出す支援として「女性のための総合相談」を実施しています。「女性のための総合相談」における令和5年度の相談実績をご報告します。

年に1度の機会です！

1 「女性の権利110番（全国一斉女性の権利ホットライン）」の実施について

6月25日（火）10：00～15：00

電話相談・面接相談（面接相談のみ予約制）

電話相談では、弁護士が直接電話で対応し、法律的な知識や助言を提供します。

面接相談では、弁護士と専門相談員が相談を受け付け。相談者の悩みや気持ちの整理をお手伝いしながら、法律的な知識や助言を提供し、総合的な問題解決を目指します。

※相談無料、対象は女性

※面接相談は6月11日（火）午前10時から予約受付（先着12名）

＜相談内容の例＞

- ・セクシュアル・ハラスメントを受けた
- ・ストーキングされている
- ・雇用問題で悩んでいる
- ・離婚するにはどうしたら良いのか
- ・夫の暴力から離れたい



2 女性のための総合相談 令和5年度相談実績

総件数は3,678件で、前年度より105件増加しました。

<相談内容>

○DVに関する相談が905件と全体の4分の1を占めました。

○以下に関する相談が多く寄せられました。

- ・高齢になった親やきょうだいとの関係の悩みといった家族・親族に関する相談
- ・離婚問題など夫婦に関する相談
- ・これからの生活への漠然とした不安感を抱えているといったところに関する相談

○令和5年8月から10月に試行実施したLINE相談では、相談件数66件のうち20代～30代からの相談が6割を占めました。

() は、うちDV（配偶者からの暴力）件数

区 分	令和5年度		令和4年度		増 減	
電話相談	3,218	(589)	3,211	(674)	7 0.2%増	(▲85) 13%減
面接相談	307	(242)	281	(228)	26 9%増	(14) 6%増
専門相談*1	87	(58)	81	(52)	6 7%増	(6) 12%増
LINE相談（試行実施）*2	66 (8月～10月)	(16)	-	-	-	-
総 件 数	3,678	(905)	3,573	(954)	105 3%増	(▲49) 5%減

*1 専門相談では、法律相談（女性弁護士による一般相談・女性への人権侵害相談）、ところとからだの相談、カウンセリング事業を実施しています。

*2 LINE相談は相談窓口の拡充として8月～10月に週3回、計36回試行実施しました。
(令和6年度から通年で週2回実施)

<内容別件数>

(単位：件)

区 分	令和5年度	割 合	令和4年度	割 合	増 減
暴力	1,046	28%	1,127	32%	▲81
(うちDV)	(905)	(25%)	(954)	(27%)	(▲49)
夫婦	457	12%	385	11%	72
家族・親族	619	17%	535	15%	84
男女間の諸問題	82	2%	87	2%	▲5
人間関係	435	12%	426	12%	9
仕事	110	3%	117	3%	▲7
暮らし	67	2%	72	2%	▲5
生き方	126	3%	94	3%	32
こころ	664	18%	632	18%	32
からだ	36	1%	34	1%	2
その他	36	1%	64	2%	▲28
計	3,678		3,573		105

*割合は小数点第1位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

<年齢別件数>

(単位：件)

<再掲>

(単位：件)

個別相談（電話・面接・専門・LINE）				
区分	令和5年度	割合	令和4年度	割合
10歳代	6	0.2%	5	0.1%
20歳代	116	3%	75	2%
30歳代	361	10%	410	11%
40歳代	963	26%	921	26%
50歳代	1,149	31%	1,115	31%
60歳代	606	16%	638	18%
70歳代	186	5%	186	5%
80歳以上	65	2%	62	2%
不明	226	6%	161	5%
計	3,678		3,573	

LINE相談のみ（36回）	
8月～10月	割合
0	0%
8	12%
32	48%
10	15%
13	20%
3	5%
0	0%
0	0%
0	0%
66	

*割合は小数点第1位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

<相談事例>

○精神的な暴力（モラハラ）をふるう夫から離婚すると言われた。

《対応》

- ・一方的な離婚請求に戸惑う気持ちを受け止め、これまでの夫婦の関係について言葉にしてもらいました。
- ・暴力から心身を守る方法について話し合い、精神的暴力（モラハラ）についての理解を深めてセルフケアの方法を生活に取り入れていただくよう助言しました。
- ・相談室が提供する法律相談（弁護士相談）やDVに関する講座を活用したことで、離婚となった場合の情報や知識を得て落ち着かれました。
- ・心身の安全を確保しながら、これからどうしていくか一緒に考えていくことを伝え、サポートしました。

名古屋市男女平等参画推進センター（イーブルなごや）相談室について

本市では、女性も男性も対等なパートナーとしてそれぞれの個性と能力を十分発揮できる男女平等参画を推進するための拠点施設として名古屋市男女平等参画推進センター（イーブルなごや）を設置しています。

イーブルなごや相談室では、夫婦や家族関係、DV・セクハラ、仕事と家庭の両立、からだや性のことなど、家庭や職場、地域などで女性が直面する様々な悩みについて相談を受け付けています。

相談専用ダイヤル

つながろう
☎052-321-2760

相談時間

月・火・金・土・日：10時～16時
水のみ：10時～13時、18時～20時

休室日

毎週木曜日（祝日の場合は翌金曜日も休室）
祝日、年末年始

LINE相談
対応日時

月：13時～16時 / 水：17時～20時
※二次元コードまたはID「@154huepp」より「名古屋市女性のための総合相談」を友だち登録）



面接相談

予約制

電話で相談員と問題点を整理のうえ、必要に応じて利用できます。

専門相談

予約制

面接相談の後、必要に応じて弁護士・医師等による相談も利用できます。

相談室の支援プログラム

グループ
プログラム

DV理解と心の
セルフケア講座

法律
セミナー

離婚やセクハラを
テーマに行います